実態とかけ離れた数字が、なぜ放置されてきたのか

● 全国の避難者数は 2012 年春 35 万人から 2017 年春 10 万人に減少

復興庁は毎月、都道府県からの報告を受け、東日本大震災による避難者数を公表している。2012 年春、35万人近くいた避難者は昨2016年春には17万人に半減し、今年5月30日の統計では9万6,500人に減少している。この1年間の大きな減少は、避難指示区域外からの避難者への住宅支援打ち切りによる避難の行き詰まりや、国や福島県の帰還政策の下、避難指示区域の解除が進み補償が打ち切られて来たことなどいくつかの要因がある。

大阪府への避難者は 2012 年春 1500 人いた。甲状腺がん検査の福島県資料「都道府県別県外検査実施状況」に、2015 - 16 年で検査を受けた人数(対象者事故当時 18 歳まで)が「大阪府 140 人、兵庫県 65 人、奈良県 13 人」とある。5 月発表の大阪府の避難者 88 人はあり得ない数字である。

● 実態を無視した大阪府の杜撰な統計

大阪府が報告した避難者の人数をさかのぼって調べると、2016年3月に697人だったものが、4月には423人(-274)」になっている。たった1か月で274人もの避難者が大阪府から避難元に帰還した事実はない。大阪府危機管理室防災管理課に尋ねると、「昨年4月に担当者が替わり、復興庁の集計表がA住宅等(公営、応急仮設、民間賃貸等)、B親族・知人宅等、C病院等の区分になっているので、府で把握できる府営・市営住宅、UR等の入居者だけを計上した」と返答があった。公務の引き継ぎがされず、確認できないもの(民間賃貸入居者89人、親戚知人宅185人)は「不明」とすべきところを「0」にしていた。さらに、府下市町村への問い合わせさえしていないことも明らかになった。加えて、大阪府は、災害救助法適用者(被災3県からの支援要請がある人)だけを避難者とみなし、住宅支援が打ち切りになったこの4月、府営・市営住宅に正式入居した区域外避難者を避難者数集計から削除している。他県は、2017年5月の避難者数が兵庫県829人、奈良県139人と区域外避難者も含んでいることがわかる。大阪府は避難元からの支援要請が切れる度に、避難者統計から除外しており、2013年10月以降、市町村への確認も怠っていたのだ。「帰還の強要、避難者切り捨て」という国の意向に沿った大阪府の姿勢は許し難い。

● 基準も示さず自治体任せの復興庁

さらに問題は、復興庁自身が集計に区域外避難者を含むかどうかを明確にせず、自治体からの報告を点検もしないまま公表していることだ。誰のための何のための復興庁なのか、大臣を入れ替えても本質は変わらない。新聞報道では、「大阪府に指導した上、6月13日には全国の都道府県に対し、市町村に問い合わせて避難者数の把握に勤めるよう改めて要請した」とある。この要請は避難者からの申し入れや新聞発表の影響であり、復興庁が自発的にしたものではない。大阪府は、復興庁からの指導を受け、各市町村に照会し、4月からの訂正を含め6月分を復興庁に「783人」と報告した(5月の88人は793人に訂正)。

大阪府と復興庁の、無責任で杜撰な「避難者数調査」は、彼らの避難者に対する姿勢を表すもので、原発事故の被害を覆い隠し、危険を顧みず進める原発再稼働と一体である。

政府・復興庁、そして大阪府は、数字の訂正で事を済ますのではなく、避難者が災害・原発事故の被害者であることをきちんと認識し、その保護に力を尽くすこと、「子ども被災者支援法」を実質化させ、健康な暮らしができるような施策を構築すべきだ。

子どもたちに未来をわたしたい大阪の会 黒田